

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年5月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人東山道神坂総合研究所

3 代表者の氏名

下原恒男

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡阿智村大字駒場468番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、古代東山道並びに神坂峠周辺の歴史・考古・民俗・文学・自然を調査研究することにより、地域の教育・文化の向上に貢献し、豊かな地域づくりの推進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用ページプリンタ59台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成19年7月1日から平成24年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月11日 午前9時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年6月7日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

地震体験車 1台

(2) 物品等の特質

調達物品説明書のとおり

(3) 納入期限

平成20年1月31日

(4) 納入場所

危機管理防災課

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 調達物品説明書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7079

入札説明書等は、長野県公式ホームページの以下のページで閲覧することができます。

http://www.pref.nagano.jp/soumu/kanzai/chotatsu/cho_tatsu.htm

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年7月11日 午後1時

郵送による場合は、期限の前日までに提出場所に到達するよう送付してください。

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部管財課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月11日 午後2時

イ 場所 長野県庁 本館入札室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書提出期限の前々日までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条第1号、第3号又は第7号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、調達物品説明書及び入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Mobile Earthquake Simulator 1 unit
- (2) Delivery deadline: January 31, 2008
- (3) Delivery place: Crisis Management and Disaster Prevention Division
- (4) Contact place for information about the tender;
description / conditions / and other inquiries:
Property Administration Division, General Affairs Department
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano, Nagano City
TEL 026-235-7079
- (5) Time-limit for tender (including by mail):
Time: 1:00 PM July 11, 2007
Place: Property Administration Division, General Affairs Department
Nagano Prefectural Government
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,
Nagano City
380-8570 JAPAN
- (6) Time and place of bid opening:
Time: 2:00 PM July 11, 2007
Place: Bidding Room, 2F Nagano Prefectural Government Main Building

管財課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成19年6月7日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

軽井沢・プリンスショッピングプラザ・イースト
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字中谷地1178-79ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社プリンスホテル
東京都豊島区南池袋1-16-15

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
11,993 平方メートル	18,773 平方メートル

(2) 駐車場の収容台数

番号	変更前	変更後
1	715台	715台
2	715台	1,300台
3	294台	294台
合計	1,724台	2,309台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

番号	変更前	変更後
1	48平方メートル	48平方メートル
2	148平方メートル	148平方メートル
3	—	48平方メートル
4	—	48平方メートル
合計	196平方メートル	292平方メートル

位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	2
出口	3	2
合計	6	4

位置は届出書に添付された図面のとおり

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
2	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
3	—	午前9時～午後9時
4	—	午前9時～午後9時

4 変更する年月日

平成20年4月1日

5 届出年月日

平成19年5月9日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年5月31日から平成19年9月30日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成19年4月25日	患畜	1	南佐久郡南牧村

畜産課

公告

茅野市における県営芹ヶ沢地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年5月18日行いました。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成19年5月23日、長野県浅河原土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成9年6月2日付け長野県公告（森林病害虫等防除法に基づく長野県防除実施基準）の一部を次のように改正します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

別表を次のとおり改める。

(別表)

所 在 地		面積 (ha)	区 域
都市名	町村名		
上田市		60	15-ろ 70-い 71-い～ は 72-い～ほ 73-は 97-ろ 98-ろ～に
小県郡	青木村	109	1-い～ほ 2-は～ち 44-い～は 45-い～に 46-ろ・に 47-ろ～は 48-ろ・は 49-ぬ・を 52-ろ～ほ・と・か～た
駒ヶ根市		50	31-ち 103-い 104- い 110-い～は 111-い ～は 112-い～は 113- い～は 114-い 119- は・に 120-い～ほ 121- い 122-ろ～に
上伊那郡	飯島町	40	41-ろ 41-は 44-い 45-ろ～に 46-い～に
飯田市		10	23-い・ろ 33-い 265- い・ろ 339-い～へ
下伊那郡	豊丘村	70	6-ろ・は 7-い・ろ 8-は・に 9-ろ 14- い～は 26-ろ・は 27- い～は 46-い・ろ 47- い・ろ 49-い 60-ろ 61-い～に 68-ほ～と 82-い～に
大町市		7	1049-い・ろ 1053-ほ・ へ 1054-い～は 1055- い～は 1056-い～は
東筑摩郡	筑北村	16	1015-い～は 1017-ろ 1023-ろ～に 1024-は
	麻績村	4	35-へ・ち
	生坂村	16	10-ろ・は 11-に 14- い・は 15-ろ 22-に 23-い・ろ 58-ほ 59- ろ・は 62-ほ～と
北安曇郡	池田町	36	28-い～へ
千曲市		125	1-い～ほ・ち・り 3- に～り 4-ろ～に 5- い・ろ・に～と 6-い・ ろ・に・へ・と・り 7- い～は 1001-い～は・ ほ 1002-い・ろ・へ・ と 1003-い・ろ 1015- へ 1016-ろ～に 2007- い～り 2008-い～ほ 2009-い～と 2010-ろ・ は・へ・と 2011-い～ と 2012-い・ろ
埴科郡	坂城町	25	1-い・は・に 56-に 57-い～へ
	計	568	

森林整備課

公告

平成9年6月2日付け長野県公告（森林病害虫等防除法に基づく高度公益機能森林および被害拡大防止森林の区域の指定）の一部を次のように改正します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井 仁

1の表の中川村の項を削り、同表の飯田市の項を次のように改める。

飯田市	23-い～に 265-い・ろ 339- い～へ	17	①、②、③、④
-----	----------------------------	----	---------

1の表の松川町の項、高森町の項、阿智村の項、下條村の項、天龍村の項、喬木村の項、豊丘村の項、南木曽町の項、小川村の項及び飯山市の項を削り、同表の県計の項中

「 1,736 」 を

「 1,242 」 に改める。

2の表の中川村の項、飯田市の項、下條村の項、喬木村の項及び

「 636 」 を

「 318 」 に改める。

森林整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月31日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本合同庁舎消防設備点検作業一式

(2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎の消防設備点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を計算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が、C以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を3人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所 地域政策課

電話 0263（40）1955

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年6月12日（火）午前10時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 205号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月7日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要があります。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年5月31日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

- 1 許可番号 平成19年5月11日
長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2144-41、2144-43
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区四番町9-2
セントラルレジデンス四番町シティハウス703号
清川玄徳、清川マヤ

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年5月31日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

- 1 許可番号 平成19年4月11日
長野県松本地方事務所指令18松地政第34-15号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字道西749-2、749-7、750-2、字和手1548-1、1548-3、1548-4
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都品川区大井一丁目35-3
ルートインジャパン株式会社 代表取締役 永山勝利

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月31日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
別表のとおり
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成19年7月20日
 - (4) 納入場所
長野県立こども病院
 - (5) 入札方法
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札

者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達する物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
安曇野市豊科3100
長野県立こども病院 経営管理部財務係
電話 0263（73）6700 内線 3018
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要です。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	入札及び開札の日時	等級区分
超音波診断装置	一式	平成19年6月12日 午前10時	B以上
超音波診断装置バージョンアップ	一式	平成19年6月12日 午前10時15分	B以上
経食道トランスジューサ	一式	平成19年6月12日 午前10時30分	B以上
内視鏡テレビシステム	一式	平成19年6月12日 午前10時45分	B以上
血管内超音波診断装置	一式	平成19年6月12日 午前11時	A

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年5月31日

長野県警察本部長 石井 隆之

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

遺失物管理システムの開発業務委託及びシステム機器等の借入

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

委託期間 契約締結の日から平成20年3月31日まで

借入期間 平成19年12月1日から平成24年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 納入期限

ア 平成19年9月30日まで

警察庁システムとの総合試験のため

登録、照会及び公表等データの配信機能

イ 平成19年10月15日まで

県内総合試験及び教養研修のため

ア以外の機能全部（ただし、盗品等照合機能を除く。）

(5) 借入場所

仕様書によります。

(6) 入札方法

委託期間の委託額と借入期間の賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026（233）0110 内線 2255・2252

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成19年6月12日 午前10時30分

(2) 場所 長野県庁 議会棟501号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年7月10日 午後1時30分から

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年7月9日 午後5時

イ 場所 警察本部専用番号 380-8510

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年7月6日（金）午後5時までに提出しなければなりません。この場合において、入札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

6 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Name of contract:

Commission of development service of lost articles management system and lease of system devices

(2) Contract duration:

Period of commission: From conclusion of the contract until March 31, 2008

Period of leasing (Long-term duration contract):

From December 1, 2007 until November 30, 2012

(3) Time limit of delivery :

A Until September 30, 2007

Function of sending data of registration, inquiry, and release

B Until October 15, 2007

All of the function except for A.

(Excluding the function of verification of stolen articles)

(4) Contact place for the bidding information;

description / conditions / and other inquiries:

Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

TEL:026-233-0110

Extension:2255,2252

(5) Time and place for the briefing session of bidding :

Time:10:30AM, June 12, 2007

Place:Meeting Room 501, Prefecural Assembly Annex of Nagano Prefectural Office

(6) Time and place for the tender and bid opening :

Time:1:30PM, July 10, 2007

Place:Meeting Room 404, West Annex of Nagano Prefectural Office

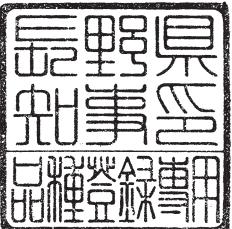
警務部会計課

公告

職務育成品種の品種登録関係業務に専用する長野県知事印を次のように新調します。

平成19年5月31日

長野県農業総合試験場長 太田恒善

印影	管守者
	農業総合試験場長

農業技術課



長野県訓令第10号

本庁内部部局
現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正します。

平成19年5月31日

長野県知事 村井仁

別表中	「 知事印 (身体障害者手帳専用) 総合リハビリテーションセンター所長	方 30	<table border="1"> <tr> <td>長野県印</td></tr> <tr> <td>身体障害者手帳専用</td></tr> </table>	長野県印	身体障害者手帳専用	」
長野県印						
身体障害者手帳専用						